# 令和 4 年度 第 2 回

三木市国民健康保険運営協議会

令和5年1月26日

三木市健康福祉部 医療保険課

# 目 次

令和	4	年	度		国	民	健	康	保	険	事	業	状	況	•	•	•	•	•	•	•	•	•	I	~ (	7
令和	4	年	度		国	民	健	康	保	険	特	別	会	計	決	算	見	込	み	•	•	•	•	10	~	11
令和	5	年	度		国	民	健	康	保	険	事	業	に	つ	い	て	(	案	) •		•	•	•	12	~	15
令和	5	年	度		国	民	健	康	保	険	特	別	会	計	予	算	(	案	) •	, ,	•	•	•	16	~	۱7
高齢	者	の	保	健	事	業	۲	介	護	予	防	の	_	体	的	実	施	事	業							
(別	紙	I	`	2	`	3	)												•		•	•	•	18	<b>~</b> ;	2 I

# 令和 4 年度 国民健康保険事業状況

# 1. 加入状況

国民健康保険の加入者は、市全人口の約21%、市全世帯数の約30%を占めています。年齢別では、60歳から75歳未満で約60%を占めており、高齢受給者証の対象となる70歳以上は33%を超えています。

# (1) 三木市国民健康保険加入状況

# (各年度末現在)

左击	総	数	国保	加入者	加入	、率 %	伸び	率 %
年度	世帯数	人口	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数	世帯数	被保険者数
29	33, 435	78, 100	11, 768	19, 247	35. 2	24. 6	△3. 67%	△5. 22%
30	33, 729	77, 552	11, 344	18, 375	33. 6	23. 7	△3. 60%	△4. 53%
R1	34, 033	76, 929	11, 091	17, 707	32. 6	23. 0	△2. 23%	△3.64%
R2	34, 242	76, 121	10, 974	17, 276	32. 0	22. 7	△1.05%	△2. 43%
R3	34, 250	75, 233	10, 606	16, 484	31.0	21. 9	△3. 35%	△4. 58%
R4	24 456	74 070	10 070	15 000	20. 0	01 1	△3. 09%	△4. 02%
12月	34, 456	74, 872	10, 278	15, 822	29. 8	21. 1	△3.09%	△4. UZ%



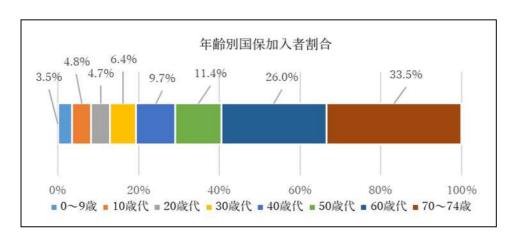
定年後の継続雇用の拡大や、被 用者保険の加入要件が緩和された こと等により、国保加入者は年々 減少しています。

# (2)年齢別加入状況

## 令和4年12月末現在

• • • •									
年齢	0~9	10~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~74	合計
加入者数	556	756	739	1, 007	1, 543	1, 802	4, 112	5, 307	15, 822
割合	3. 5%	4. 8%	4. 7%	6. 4%	9. 7%	11. 4%	26. 0%	33. 5%	100.0%

※加入者数は遡って資格得失した方を含むため、公表している数とは一致しない。



# 2. 保険税の状況

# (1)保険税収納状況(現年度分)全被保険者

区分		一世帯当たり	一人当たり	% ************************************	% 1545 <del>*</del>
<b>十</b> 技	収納額(千円)	保険税収納額例	税収納額例	対前年比	収納率
30	1, 553, 634	133, 131	81, 792	103. 1	94. 1
R1	1, 486, 468	131, 990	82, 039	100. 3	93. 4
R2	1, 452, 322	130, 616	82, 373	100. 4	94. 3
R3	1, 415, 665	129, 782	82, 869	100. 6	95. 1
R4 12月	1, 090, 040	104, 190	67, 257	ı	65. 3

# (2) 一人当たり保険税額(当初賦課時点)

年度区分	30	RI	R2	R3	R4
保険税額(円)	86, 443	86, 164	86, 990	86, 328	101, 592

# 北播磨5市の比較(令和4年度当初賦課)

	~ 7~ \	17111111111111111111111111111111111111				
区分	•	三木市	小野市	加西市	加東市	西脇市
	所得割	7. 60%	8. 50%	7. 40%	6. 82%	6. 74%
医療分	均等割	31,000円	27, 400円	27, 000円	29, 400円	29, 100円
	平等割	23, 000円	26, 300円	21,000円	19, 100円	19,000円
	所得割	2. 60%	2. 70%	2. 80%	2. 67%	2. 67%
後期支援分	均等割	10,000円	8, 700円	9,000円	11, 100円	11, 200円
	平等割	7, 500円	8, 700円	8,000円	7, 200円	7, 300円
	所得割	2. 30%	2. 50%	2. 30%	2. 63%	2. 64%
介護納付金分	均等割	11,000円	9, 700円	10,000円	13, 500円	13,600円
	平等割	6, 500円	6, 500円	6,000円	6, 700円	6,800円
一人当たり記	周定額	101,600円	104, 500円	100, 900円	102, 900円	98, 900円
●税額(前年)	听得3007	5円 被保険	者数4人(40歳	以上の親2人、	小学生2人)	の場合)
年税額		544, 200円	557, 200円	520, 100円	533, 300円	531, 100円

令和4年度は税率改定を行った結果、一人当たり調定額は、前年度と比較して約17.7%の上昇となりました。その結果、県の示す標準保険税率と同水準となったことに加え、北播磨5市の適用税率とも同水準の税率となっています。

# (3) 三木市国民健康保険税率

項	[ 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
+	所得割	6. 50%	6. 50%	6. 50%	7. 60%	<sup>*1</sup> 7. 20%
(医療	均等割	25, 000	25, 000	25, 000	31, 000	<sup>*1</sup> 31, 000
(医療分)	平等割	20, 000	20, 000	20, 000	23, 000	<sup>*1</sup> 20, 000
万	賦課限度額	610, 000	630, 000	630, 000	650, 000	650, 000
後期	所得割	2. 30%	2. 30%	2. 30%	2. 60%	<sup>*1</sup> 2. 90%
後期高齢者支援金	均等割	9, 000	9, 000	9, 000	10, 000	<sup>*1</sup> 12, 000
分者支	平等割	7, 000	7, 000	7, 000	7, 500	* <sup>1</sup> 8, 000
援金	賦課限度額	190, 000	190, 000	190, 000	200, 000	<sup>*1</sup> 220, 000
介	所得割	2. 00%	2. 00%	2. 00%	2. 30%	<sup>*1</sup> 2. 70%
介護納付金分	均等割	8, 000	8, 000	8, 000	11, 000	<sup>*1</sup> 14, 000
付金	平等割	6, 000	6, 000	6, 000	6, 500	* <sup>1</sup> 7, 000
分	賦課限度額	160, 000	170, 000	170, 000	170, 000	170, 000
一人当	たり保険税	86, 164	86, 990	86, 328	101, 592	<sup>*2</sup> 103, 500
1	申び率	△0. 32%	0. 96%	△0. 76%	17. 7%	1.9%
備考		基礎課税分 限度額改定	基礎課税分、 介護納付金 限度額改定	全て据え置き	三木市財政健全 化計画に基づき 改正(R3.12)、限 度額改定	

- (※ I) 税率改定及び後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げは、3月議会に税条 例改正案を上程する予定です。
- (※2) 令和5年度一人当たり保険税額は、令和3年中の所得により試算したものです。

# ◆基礎課税分(医療分)◆



# (4)標準保険税率\*1(三木市)

項	<b>自</b>	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和5年度
甘	所得割	7. 54%	8. 22%	8. 06%	7. 25%	7. 14%
(医療	均等割	30, 703	33, 861	33, 314	31, 305	30, 906
(医療分)	平等割	21, 588	23, 397	22, 908	20, 380	20, 025
分分	賦課限度額	610, 000	630, 000	630, 000	650, 000	650, 000
後 期	所得割	2. 71%	2. 75%	2. 81%	2. 67%	2. 81%
後期高齢者支援金分	均等割	10, 999	11, 164	11, 328	11, 188	11, 811
有 支 援	平等割	7, 734	7, 714	7, 790	7, 284	7, 653
金分	賦課限度額	190, 000	190, 000	190, 000	200, 000	*2 220, 000
介	所得割	2. 57%	2. 48%	2. 56%	2. 63%	2. 64%
介護納付金分	均等割	13, 401	12, 889	13, 011	13, 556	13, 845
付金	平等割	6, 258	6, 477	6, 595	6, 731	6, 757
分	賦課限度額	160, 000	170, 000	170, 000	170, 000	170, 000
一人当	たり保険税	97, 000	104, 000	109, 000	102, 000	**3 102, 500
1	申び率	_	7. 2%	4. 8%	<b>▲</b> 6.4%	0. 5%

- (※1)標準保険税率:都道府県が毎年度、厚生労働省で定めるところにより、都道府県内の市町ごとの保険税率の標準的な水準を表す数値。 I 月に示される標準保険税率を参考に市町ごとに次年度の保険税率を決定します。
- (※2)後期高齢者支援金分の賦課限度額の引き上げは、3月議会に税条例改正案を上程する予定です。
- (※3) 令和5年度一人当たり保険税額は、令和3年中の所得により試算したものです。

# ◆基礎課税分(医療分)

加入者が診療を受けたときの医療費の支払いに充てるものです。

# ◆後期高齢者支援金分

75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度の医療費に充てるものです。

### ◆介護保険納付金

介護保険料分です。40歳から64歳の方は保険税と合わせて納めます。 65歳以上の方は、介護保険料は別に納めます。

# (5) 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡、または「重篤な傷病」を負った場合、収入が前年度より3割以上減少が見込まれるなど所定の要件に該当する場合は、令和2年2月から令和5年3月までに納期限がある保険税の減免を行っています。

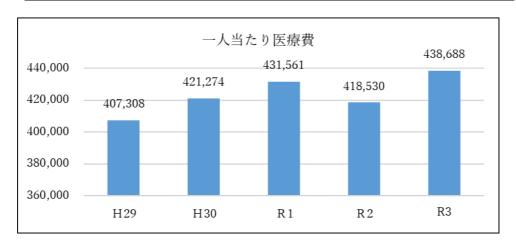
令和4年12月末現在

	令和4年度分	令和3年度分	令和2年度分	令和元年度分
申請件数	11件	40件	117件	106件
承認件数	10件	34件	104件	93件
不承認件数	1件	6件	13件	13件
申請処理中	0件	0件	0件	0件
減免額	1, 750, 200円	4, 231, 800円	20, 583, 700円	1, 781, 800円

# 3. 給付状況

# (1) 医療費

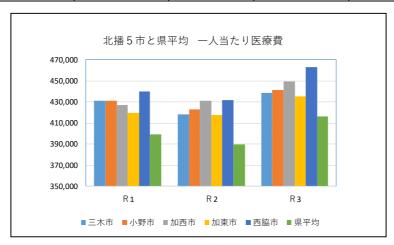
年度	医療費総額 (千円)	伸び率	一人当たり医療費(円)	伸び率
H29	8, 138, 836	<b>▲</b> 1. 58%	407, 308	3. 71%
H30	8, 002, 091	<b>▲</b> 1. 68%	421, 274	3. 43%
RΙ	7, 819, 446	<b>▲</b> 2. 28%	431, 561	2. 44%
R 2	7, 379, 106	<b>▲</b> 5. 63%	418, 530	▲3. 02%
R3	7, 494, 099	1. 56%	438, 688	4. 82%



令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診控えのため医療費は減少しましたが、令和3年度は例年並みの水準に戻っています。令和3年度の三木市の一人当たりの医療費水準は、県内で17番目の高さとなっています。

# 一人当たり医療費 北播5市と県平均

年度	三木市	小野市	加西市	加東市	西脇市	県(市町) 平均
RI	431, 561	431, 071	427, 524	419, 871	440, 076	399, 171
R2	418, 530	423, 027	431, 593	417, 536	431, 967	390, 197
R3	438, 688	441, 685	449, 827	435, 041	463, 274	416, 281



近隣市においても、県平均を上回り、北播磨地域は一人当たり医療費が高い地域となっています。令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大による医療機関受診控えの影響から前年度より医療費が減っています。

# 4. 財政状況

# (1)決算収支

令和4年度における決算(見込み)

収入総額9,083,059千円支出総額9,083,059千円決算収支0千円

# (2)決算収支の推移

単位:千円

年度	収 入	支 出	差引
30	9,658,658	9,677,248	△18,590
RI	9,206,437	9,403,844	Δ197,407
R2	8,956,088	9,241,734	Δ285,646
R3	9,374,723	9,374,723	0
R 4(見込)	9,083,059	9,083,059	0

R4 年度は標準保険税率と同水準の適用税率ですが、若干低い設定となっているため、法定外繰入(赤字補てん分を含む)を約5,100万円行うことで収支均衡が図れる見込です。

# 5. 保健事業の状況

# (1)特定健診受診率(法定報告)

左连	対象者 受診者数 受診率		<b>464</b>		県平均
年度	刈 豕 有	文診有数	文衫平	順位	受診率
30	13,725人	4, 132人	30. 1%	39	35. 1%
RΙ	13, 240人	3,842人	29.0%	39	34. 1%
R 2	13,004人	3, 515人	27.0%	35	30.9%
R 3	12, 484人	3, 984人	31.9%	32	33.0%

積極的な受診勧奨の成果から受診率が向上しました。2年連続で県内 順位が上がりました。受診率31.9%は三木市の過去最高値です。

# (2)特定保健指導実施率(法定報告)

左曲	動機作	けけ支援	積極	的支援	保健指導	県平均	
年度	対象者	終了者数	対象者	終了者数	実施率	実施率	
30	407人	60人	112人	4人	12.3%	25.4%	
RΙ	418人	168人	102人	31人	38.3%	26.6%	
R 2	365人	170人	92人	35人	44. 9%	26.8%	
R 3	465人	256人	90人	39人	53. 2%	28.9%	

令和元年度以降、初回の保健指導を健診と合わせて実施することとした ため、実施率が伸びています。実施率53.2%は三木市の過去最高値です。

# (3) 受診率向上に向けた取組

ア 特定健診受診料の無料化

令和4年度から特定健診の受診料を無料としました。(令和3年度までは1,300円が必要でした(節目年齢及び70歳以上は無料)。)

# イ 個別健診を7月から実施

受診機会を増やすため、三木市医師会の協力を得て、8月から実施していた個別健診を7月から実施しました。

# ウ 積極的な受診勧奨(電話勧奨の実施)

従来のハガキによる受診勧奨に加え、令和4年度は電話による受 診勧奨を本格実施しました。

### エ みなし健診

令和2年度から三木市医師会の協力を得て「みなし健診」を開始しました。令和2年度は274名、令和3年度は341名の検査結果の情報提供がありました。令和4年度もKDBシステムを利用し「みなし健診」の対象と思われる方に対してお知らせ通知を発送し、情報提供の依頼をしています。(令和4年10月28日に1,300名に発送。)

# オ 町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定

令和3年度から開始した取組ですが、令和3年度に締結した7つの事業者に加え、令和4年度は | 事業者と新たに協定を締結しました。協定締結事業者とともに、健診の受診率向上に向けて取組を進めています。

# (令和4年度新たに協定を締結した事業者)

協定相手	協定年月 日	内容
株式会社ケーエスケー	R4.7.1	市内薬局等への受診啓発リーフレットの配布協力、健康イベントの開催等(予定)

# ※令和3年度協定締結事業者

第一生命保険株式会社明石支社、生活協同組合コープこうべ第4地区本部、 兵庫ヤクルト販売株式会社、兵庫県厚生農業協同組合連合会、吉川町商工会、 三木市薬剤師会、マックスバリュ西日本株式会社

# (参考) 令和4年度特定健診の受診状況

受診月	令和 4 (母数:13		令和 3 (母数:14		差
	集団健診	個別健診	集団健診	個別健診	(R4-R3)
7月	446人	106人	360人	_	+192
8月	284人	110人	263人	97人	+34
9月	351人	108人	327人	142人	<b>▲</b> 10
10月	740人	187人	835人	147人	<b>▲</b> 55
11月	668人	185人	472人	134人	+247
12月	305人	(114人)	402人	107人	(▲90)
1月	(221人)	不明	215人	54人	不明
2月	_	不明	_	91人	不明
計	(3,015人)	不明	2,874人	772人	不明

※ ( )はR5.1.11時点の速報値

※12月末時点の受診者数は318名の増(R3:3,286人、R4:3,604人)

※12月末時点の受診率は3.3%の増(R3:22.8%、R4:26.1%)

# (4) 生活習慣病予防事業の実施

町ぐるみ健診(特定健診)は、受けたら終わりではなく、異常があった場合は、医療機関の受診や、特定保健指導を受けることが大切です。

令和4年度は、令和3年度の町ぐるみ健診受診者のうち、「集団健診 受診者で要医療となっているにも関わらず医療機関を受診していない 者」及び「個別健診受診者で特定保健指導の対象者となる者」について、 電話による保健指導(健診事後フォロー)を行いました。(約600名に 実施)

# (5) みっきぃ☆健康アプリの導入

健康づくりを行いながら、デジタル社会に慣れ親しんでいただくため、スマートフォンのアプリケーションを活用した「みっきぃ☆健康アプリ」を開始しました。毎日の健康管理や健診(検診)の受診などで健康ポイントを獲得できます。獲得した健康ポイントは、最大5千円相当の電子マネーに交換することができます。

- ※18歳以上の三木市民を対象とした事業です。
- ※国保加入者以外の市民も対象となることから、予算 は一般会計で計上しています。



# 6. その他

### (1) 傷病手当金

三木市国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、 または発熱等の症状があり当該感染症の感染が疑われる場合において、その療養 のため労務に服することができなかった期間(一定の要件を満たした場合)にお いて傷病手当金を支給しています。

令和 4 年度支給実績 3 | 件 8 0 5,5 5 4 円

(令和5年1月支払い時点)

# (2) 三木市国民健康保険口座振替原則化推進事務処理要領の策定

三木市国民健康保険財政健全化計画に基づき、収納率向上対策として普通徴収 の口座振替率を向上させることを目的に、標記要領を策定しました。

これにより、普通徴収となっている方で口座振替登録をされていない方に口座 振替の勧奨案内を送付するとともに、新規加入者に対しては、口座振替の登録推 進を行っています。

# 令和4年度 国民健康保険特別会計決算見込み (歳入)

(単位:千円)

	;	科目	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度 決算見込額 (B)	前年差 (B)-(A)	増減の主な理由
保		一般被保険者	1,488,696	1,584,500	95,804	税率改定による 増、被保険者数減
険		退職被保険者	2,121	1,360	△ 761	対象者なし 滞納繰越分
税		計	1,490,817	1,585,860	95,043	
補助金	災牾	<b>害臨時特例補助金</b>	2,942	0	△ 2,942	コロナ感染症によ る税減免分(R4は 特別調整交付金で 交付される)
	普通多	で付金	6,443,606	6,552,084	108,478	保険給付費の増
		保険者努力支援分	31,985	37,455	5,470	保健事業実施によ る増額
県補	特 別	特別調整交付金分	42,635	44,385	1,750	
助	交 県繰入金2号分		165,704	150,000	△ 15,704	
金	金	特定健診負担金	16,662	18,652	1,990	
		小計	256,986	250,492	△ 6,494	
		計	6,700,592	6,802,576	101,984	
	一般会	計繰入金(法定内)	551,170	629,611	78,441	保険税率増による 基盤安定繰入金の 増
繰		計繰入金(法定外)	235,000	50,986	△ 184,014	赤字補てん等
入金		会計繰入金(法定 累積赤字解消分)	189,352	0	△ 189,352	R3年度に累積赤 字を解消
	財政	<b>改調整基金繰入金</b>	0	0	0	
		計	975,522	680,597	△ 294,925	
		繰越金	0	0	0	
	そ	の他の収入	15,498	14,026	△ 1,472	
		市債	189,352	0	△ 189,352	R3年度に累積赤 字を解消
		合計	9,374,723	9,083,059	△ 291,664	

# 令和4年度 国民健康保険特別会計決算見込み (歳出)

(単位:千円)

	科	目	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度 決算見込額 (B)	前年差 (B)−(A)	増減の主な理由
総	務	事	99,790	103,085	3,295	人事異動による給与 等の増
		療養給付費	5,504,070	5,621,632	117,562	コロナの受診控えの
	_	療養費	43,997	50,607	6,610	影響は無く、通常並みの受診状況となっ
	般	小計	5,548,067	5,672,239	124,172	ている。一人当たり 医療費は上昇を見込
保	被	高額療養費	809,065	837,775	28,710	む。
	保	出産育児諸費	13,027	18,910	5,883	
険		葬祭費	6,050	6,500	450	
	険	移送費	0	20	20	
給	者	結核医療附加金	377	300	△77	
		合計	6,376,586	6,535,744	159,158	
付		療養給付費・療養費	0	0	0	対象者なし 過年度給付分
	保職険者	高額療養費	0	0	0	対象者なし
費	者等	小計	0	0	0	
	審査	查支払手数料	16,470	16,868	398	
	似	傷病手当金	290	1,250	960	件数の増による(第7 波の影響)
		計	6,393,346	6,553,862	160,516	
国民	医療	一般分	1,774,673	1,600,972	△173,701	
健 康	費分	退職分	1,254	1,566	312	
保険	者後 等支期	一般分	540,876	507,633	∆33,243	
事業	分援高金齢	退職分	330	887	557	
費 納 付	介	護納付金分	172,272	175,726	3,454	
金		計	2,489,405	2,286,784	△202,621	・被保険者数の減少 ・県基金の取崩し
	保健	事業費	59,493	71,412	11,919	特定健診事業の拡充
その化	也の支出	出(返還金等)	47,043	67,916	20,873	保険給付費過年度精 算分の増
自	前年度約	操上充用金	285,646	0	∆285,646	R3年度までの累積赤 字はR3年度末に解消
	î	<b>今計</b>	9,374,723	9,083,059	△291,664	
	歳入意	<b></b> 歲出差引	0	0	0	

# 令和5年度国民健康保険事業について(案)

令和3年11月に策定した「三木市国民健康保険財政健全化計画」に基づき、引き続き財政の健全化に取組み、二度と赤字とならないよう事業運営を行います。

# Ⅰ 国民健康保険税条例の改正

# (1)改正の理由

令和3年11月に策定した三木市国民健康保険財政健全化計画に基づき、令和4年度から令和6年度までの国民健康保険税率改正案を令和3年12月議会に上程し、議決されました。

しかし、令和4年度の納付金算定において、県が県基金や剰余金の一部を納付金財源として投入したことにより納付金総額が下がりました。その結果、 三木市に配分される納付金額も見込みよりも減り、令和4年度の時点で、県 の示す標準保険税率と三木市の適用税率がほぼ同水準となりました。

また、令和4年11月に、兵庫県が「兵庫県における保険料水準の統一に向けたロードマップ」を策定し、その中で、今後も計画的に県基金や剰余金の一部を納付金財源として投入することなどが明記されました。

健全化計画策定時は、県から県基金等の投入等に関する情報がなかったため、これらの要因は想定しておらず、今後も一人当たりの納付金額は増え続けると見込んで税率設定を行っています。そのため、令和5年度の税率を令和3年12月議会で決定した税率のままとした場合、県の示す標準保険税率よりも大幅に高い税率となってしまうこととなりました。

この度、令和5年度の納付金の本算定額及び標準保険税率が県から示されました。標準保険税率を基準とし、収支均衡及び再び赤字に陥らないための税率となるよう、再度、税率改定を行います。

また、地方税法施行令の一部改正に伴い、後期高齢者支援金分に係る課税限度額を引き上げるとともに、国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準についても引き上げます。

# (2)改正の内容

# ア 税率改正

	基礎課税分(医療分)		療分)	後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計				
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R5現在①	9.00	37,000	25,500	2.90	11,500	7,500	2.70	13,500	7,000	14.60	62,000	40,000
R5改定②	7.20	31,000	20,000	2.90	12,000	8,000	2.70	14,000	7,000	12.80	57,000	35,000
差(②-①)	▲1.8	<b>▲</b> 6,000	<b>▲</b> 5,500	0	500	500	0	500	0	<b>▲</b> 1.8	<b>▲</b> 5,000	<b>▲</b> 5,000

# (参考)標準保険税率との差

	基礎課税分(医療分)		後期高	後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計				
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R5標準③	7.14	30,906	20,025	2.81	11,811	7,653	2.64	13,845	6,757	12.59	56,562	34,435
R5改定②	7.20	31,000	20,000	2.90	12,000	8,000	2.70	14,000	7,000	12.80	57,000	35,000
差(②-③)	0.06	94	▲25	0.09	189	347	0.06	155	243	0.21	438	565

# (参考)令和4年度適用税率との差

	基礎課税分(医療分)		後期高齢者支援金分		介護納付金分		合計					
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割
R4適用④	7.60	31,000	23,000	2.60	10,000	7,500	2.30	11,000	6,500	12.50	52,000	37,000
R5改定②	7.20	31,000	20,000	2.90	12,000	8,000	2.70	14,000	7,000	12.80	57,000	35,000
差(②-④)	▲0.4	0	▲3,000	0.3	2,000	500	0.4	3,000	500	0.3	5,000	<b>▲</b> 2,000

# ※ 一人当たりの賦課額

令和4年度 101,600円

令和5年度 103,500円(1.9%の増)

三木市国民健康保険財政健全化計画策定時では、R4→R5で、15.1%の増の税率設定を行っているので、13.2%減額させることとなります。

# イ 課税限度額

項目	現行	改正後
基礎課税分	65万円	改正なし
後期高齢者支援金分	20万円	22万円
介護納付金分	17万円	改正なし

# ウ 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準

区分	現行	改正後
7割軽減	43 万円 +10 万円×(給与所得者等の数-1)	改正なし
5 割軽減	43 万円 +10 万円×(給与所得者等の数-1) + <u>28 万 5 千円</u> ×被保険者数	43 万円 +10 万円×(給与所得者等の数-1) + <u>29万円</u> ×被保険者数
2割軽減	43 万円 +10 万円×(給与所得者等の数-1) + <u>52 万円</u> ×被保険者数	43 万円 +10 万円×(給与所得者等の数-1) + <u>53 万 5 千円</u> ×被保険者数

# 2 国民健康保険条例の改正

# (I)改正の理由

健康保険法施行令等の一部改正により出産育児一時金の額が引き上げられたことから、当該額を改める必要があるため、条例を改正します。改正後の額は、令和5年4月1日以降に出産した方が対象となります。

# (2)改正の内容

出産育児一時金の額を40万8千円から48万8千円に引き上げます。

現在総額 42万円	本体分	加算分
	(40.8 万円)	(1.2 万円)
改正後 総額 50万円	本体分	加算分
	(48.8 万円)	(1.2 万円)

※ 加算分…産科医療補償制度(通常の妊娠・分娩にも関わらず重度脳性麻痺となったもの に補償金(3千万円)を支払う制度)の適用のある分娩に係る加算金のこと。

# 3 保健事業の充実強化

疾病の早期発見・早期治療につながり、加入者の健康的な生活を実現するために健診は重要です。受診率の向上は、増え続ける医療費を少しでも抑えることや、県補助金の増額にもつながります。このため、特定健診の受診率向上を図るなどの健康づくりに取り組みます。

- (1) 特定健診受診料の無料化を活かした健診受診率の向上
- (2) 国保新規加入者や若年者に対する受診勧奨の強化
- (3) 専門職による特定健診受診の電話勧奨
- (4) 町ぐるみ健診推進パートナーシップ協定締結事業者との連携による健診 受診率の向上
- (5) 「みっきぃ☆健康アプリ」を活用した健康づくりの推進
- (6) 町ぐるみ健診受診後、要医療等となっているにも関わらず、医療機関を 受診していない者への保健指導
- (7) (仮称)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の実施 →別紙 I、2、3を参照

### 4 国民健康保険税収納率向上対策の推進

保険税の収納率の向上及び滞納繰越額の縮減は、税負担の公平性の観点から極めて重要です。厳しい経済情勢の中ですが、現年課税分の収納率の向上及び滞納繰越額の縮減について、財政健全化計画に基づき目標数値を定めて取り組みます。

また、財産があるにも関わらず、納付相談等の呼びかけを再三行っても納付に応じない世帯には、差押え等の滞納処分を引き続き実施します。

【収納率の目標】 (単位:%)

区分	R2 (参考)	R3 (参考)	R4	R5	R6	R7	R8
現年課税分	94.3	95.1	94.5	94.6	95.0	95.5	96.0
滞納繰越分	20.8	19.9	22.0	22.5	23.0	24.0	25.0

# 5 納税環境の整備

保険税の普通徴収の納期回数(現行9期 7~3月の毎月)を10期(6~3月の毎月)に増やし、1期当たりの納税額を減らすことで、より納めやすい環境を整えます。

また、納期ごとに納付に出向いたり納付を忘れたりする心配がなくなり、保険者にとっては収納率の向上が見込めるため、口座振替による納付を原則とします。

# 6 その他

### (1) 産前産後の国民健康保険税の免除

令和6年 I 月施行を予定として、出産する国保被保険者の産前産後期間相当分である4か月間の均等割・所得割保険税の免除制度が創設される見込みとなっています。

# (2) 高額療養費の申請手続きの簡素化(全年齢を対象にします)

現在、①世帯主が70歳以上、②世帯に属する三木市国民健康保険加入者の全員が70歳以上、③国民健康保険税の滞納がない、これら3つの条件を満たしている方に対して、高額療養費を自動的に登録口座に振り込んでいます(初回申請は必要)。令和5年度中に、①②の条件を取り払い、全年齢で高額療養費の申請手続きが簡素化できるようにします。

# 令和5年度 国民健康保険特別会計予算(案)(歳入)

(単位:千円)

	-	科 目	令和4年	<b></b>	令和5年)	度	前年対比
	,	rt ¤	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	(B) / (A)
保		一般被保険者	1,563,867	17.4%	1,555,153	18.0%	99.4%
険		退職被保険者	1,569	0.0%	902	0.0%	57.5%
税		計	1,565,436	17.4%	1,556,055	18.0%	99.4%
補助金	災:	害臨時特例補助金	-	0.0%	I	0.0%	100.0%
	普通交	交付金	6,429,759	71.3%	6,263,220	72.2%	97.4%
		保険者努力支援分	29,813	0.3%	35,007	0.4%	117.4%
県	特 別	特別調整交付金分	10,436	0.1%	13,767	0.2%	131.9%
補助	交付	県繰入金2号分	120,075	1.4%	131,390	1.5%	109.4%
金	金金	特定健診負担金	20,360	0.2%	17,038	0.2%	83.7%
		小計	180,684	2.0%	197,202	2.3%	109.1%
		計	6,610,443	73.3%	6,460,422	74.5%	97.7%
	一般名	会計繰入金 (法定内)	586,882	6.5%	583,238	6.8%	99.4%
繰入	一般名	会計繰入金 (法定外)	235,000	2.6%	46,176	0.5%	19.6%
金	財	政調整基金繰入金	I	0.0%	1	0.0%	100.0%
		計	821,883	9.1%	629,415	7.3%	76.6%
		繰越金	1	0.0%	1	0.0%	100.0%
	そ	の他の収入	22,236	0.2%	21,106	0.2%	94.9%
	_	合計	9,020,000	100%	8,667,000	100%	96.1%

# 令和5年度 国民健康保険特別会計当初予算(案)(歳出)

(単位:千円)

		科目	令和4年度		令和5年原	茛	前年対比
		<b>行</b> 日	当初予算額(A)	構成比	当初予算額(B)	構成比	(B) / (A)
絲	<b>務</b>	費	109,540	1.2%	116,383	1.3%	106.2%
		療養給付費	5,537,754	61.4%	5,377,206	62.1%	97.1%
	_	療養費	50,607	0.6%	44,560	0.5%	88.1%
保	般	小計	5,588,361	62.0%	5,421,766	62.6%	97.0%
	被	高額療養費	800,328	8.8%	798,194	9.2%	99.7%
険		出産育児諸費	18,910	0.2%	22,510	0.2%	119.0%
給	保	葬祭費	5,500	0.1%	5,500	0.1%	100.0%
小口	険	移送費	20	0.0%	20	0.0%	100.0%
付	者	結核医療附加金	660	0.0%	660	0.0%	100.0%
		小計	6,413,779	71.1%	6,248,650	72.1%	97.4%
費	審査	支払手数料	16,868	0.2%	15,458	0.2%	91.6%
	傷病	手当金	300	0.0%	2,100	0.0%	700.0%
		計	6,430,947	71.3%	6,266,208	72.3%	97.4%
国民	医 療	一般分	1,600,972	17.8%	1,489,096	17.2%	93.0%
健康	費 分	退職分	1,567	0.0%	754	0.0%	48.1%
	者後 等支期	一般分	507,634	5.6%	496,051	5.7%	97.7%
業	分援高金齢	退職分	887	0.0%	322	0.0%	36.3%
費納	介護	納付金分	175,727	2.0%	169,820	2.0%	96.6%
付金		計	2,286,787	25.4%	2,156,043	24.9%	94.3%
	仔	<b></b> <b>保健事業費</b>	84,619	0.9%	85,834	1.0%	101.4%
そ	の他の	支出(返還金等)	88,107	1.0%	22,532	0.3%	25.6%
		予備費	20,000	0.2%	20,000	0.2%	100.0%
		合計	9,020,000	100%	8,667,000	100%	96.1%

# 令和 5 年度新規事業 医療保険課

# 三木市高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業(案)

# 1 実施に至る経緯

国民健康保険加入者は、75歳になると後期高齢者医療保険制度に移行するため、保険者や保健事業(生活習慣病対策)が異なる現状があり、保健事業の接続に課題があった。この課題を解決するため、令和元年5月に法律が改正され、後期高齢者医療広域連合より委託を受け、令和2年度に市区町村で事業を実施することが可能となった。国は、令和6年度までに全ての市区町村において実施の展開を目指している。

# 2 目的

健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において、生涯を通じた健康の保持 増進及び自立した生活を送ることができるよう、医療・介護・健診で把握しているデー タから地域の健康課題を分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細やかな支 援を行う。

# 3 事業実施体制

国民健康保険、後期高齢者医療、介護予防、健康づくり等の庁内関係部門及び関係機関等との連携により、事業を実施する。

# 4 開始時期

令和5年4月1日

# 5 取り組む日常生活圏域(東部圏域)の選定理由

東部圏域は、別紙3のとおり三木市平均値と比較して、健康格差が明確となっている。 初年度は、健康課題の多い東部圏域にて取り組み、事業の評価分析を行い、成果と課題を 検証した上で、令和6年度以降、順次、圏域を拡大し、事業を展開する。

≪東部圏域(細川・口吉川・吉川)の特徴≫

- ・医療機関が非常に少ない。(細川:なし、口吉川:1か所、吉川:歯科診療所4か所を含む6か所)
- ・65 歳以上の高齢化率が高い。
- ・65歳以上の5年間の高齢化の延び率が高い。
- ・後期高齢者健診の受診率が低い。
- 要介護認定率が高い。
- ・吉川及び口吉川の1人当たり医療費が高い。

# 6 高齢者に対する支援内容

- ・後期高齢者の特性に踏まえた保健事業を実施するため、介護予防事業と連携する。 体重や筋肉量の減少を主因とした低栄養及び口腔機能低下等のフレイルに着目した 取り組みや生活習慣病の重症化予防等の取り組みを行う。
- ・町ぐるみ健診の結果及び後期高齢者の質問票(フレイルチェック票)を活用して、 健康状態の把握に努め、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防が必要な高齢者に、 保健指導や身体機能等の維持改善のための支援を行う。
- ・必要に応じて医療機関等への受診や地域の通いの場等への参加を勧奨する。

- ・介護サービスの必要な高齢者を把握し、在宅介護支援センター及び地域包括支援センターにつなぐ。
- (1) 高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)
  - ア 重症化予防 (糖尿病性腎症)
- イ 重症化予防(その他の生活習慣病)
- ウ 低栄養・口腔機能低下予防
- (2) 地域の通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ)
  - ・みっきぃ☆いきいき体操自主教室、ふれあいサロン、老人クラブ等の自主グループや公民館主催の高齢者教室等
  - ・町ぐるみ健診会場
  - ・町ぐるみ健診結果説明会
  - 公民館文化祭
  - ア 健康教育(地域の健康課題に合わせた内容、フレイル予防の啓発)
  - イ 健康相談(健康状態の把握、口腔及び栄養指導、保健指導等) 個別支援が必要な場合は、ハイリスクアプローチにつなぐ。

# 【事業の効果目標】

- ・人工透析の先送り
- ・生活習慣病重症化(心疾患や脳血管疾患等)予防
- 入院医療費の維持改善
- ・低栄養及び口腔機能低下の予防
- 介護給付費の維持改善

# 7 支援事業実施内容

(1) 事業の企画、調整等

庁内外関係者間の健康課題の共有、既存の社会資源の把握及び分析を基に事業計画を策定し、関係機関等との連携を行う。

- (2) データを活用した地域の健康課題の分析及び対象者の把握 医療・介護・健診の情報を一体的に活用し、地域における健康課題の整理、分析 を行う。
- (3) 関係機関等との連絡調整

関係機関等と健康課題の共有を行い、連携を図る。また今後の事業展開につなげるため、事業の評価を行った上で、実施状況等を報告する。

# 8 財源

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 受託事業収入 10/10

# 事業名

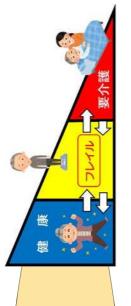
# みっきいなシニア健康サポート事業

医療保険課、健康增進課、介護保険課、吉川支所健康福祉課》 (健康福祉部

驷 健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域において、生涯を通じた健康の保持増進を図ることができるよう、医療・介護 健診のデータから地域の健康課題を分析し、高齢者の心身の多様な課題に対応するきめ細かな支援を実施します。初年度は、 で事業を開始します。 化率や1人当たり医療費の高い東部圏域(細川町・口吉川町・吉川町の3圏域)



# 目標:在宅で自立した生活が送れる高齢者の増加 女性84.5歳 建康寿命の延伸・要介護3以上の認定率の低下 令和4年3月分(75歳以上)要介護3以上認定率10.5% 男性80.6歳 健康寿命(平均自立期間): 令和3年度



▶みつきいないきいき体操 (社会参加・運動・口腔・栄養) ▶フレイル予防

みっきいなシニア健康サポート事業 レフイル対策強化

医療専門職の積極的なかかわり

低栄養・口腔機能低下予防

保健師・管理栄養士・歯科衛生士・理学療法士)

75歳

65歳

生活習慣病等メタボ対策

医療

特定健診

- 生活習慣病等の重症化予防対策
  - <u>適切な医療・介護サービスにつな</u>

特定保健指導

重症化予防

14 後期高齡者 健診

別紙2

関係機関等

医療・介護・健診のデータを活用して保健事業と介護予防を一体的に実施

灩

別紙3

後期高齢者の健診・医療・介護等の地区別状況について

■ (赤字:市平均値との差が大きい注視すべき数値)

L			計> 一字 中				<b>海</b>	, 料無 2			出一年	
	項    目	細川	・	岩川	市平均	緑が丘	中量	自由が丘	计数	*=	二十十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二二十二十二十二十二十二十	別所
	65歳以上の高齢化率(令和4年12月末現在)	45.50%	44.14%	37.32%	32.00%	40.34%	79.38%	%05.98	41.59%	31.86%	27.80%	35.17%
厳 i	f 75歳以上人口の総人口に占める割合 (令和4年12月末現在)	24.66%	23.24%	19.19%	19.12%	26.32%	11.00%	18.94%	22.46%	17.94%	15.14%	20.10%
兴	<sup>2</sup> 65歳以上の高齢化の伸び率 (令和4年3月末現在と平成29年3月末現在との比較)	5.27%	4.52%	4.61%	2.81%	0.68%	%09'.	3.60%	5.72%	0.64%	2.96%	2.56%
魋 忩	後期高齢者健診の受診率	%2.9	11.7%	8:6	11.9%	19.3%	18.9%	13.0%	%6'.	%5.7	11.0%	12.2%
生活	健康状態があまりよくない割合	14.3%	7.5%	14.0%	8.6%	8.2%	%8.9	%8'.	11.1%	%8'.	8.1%	10.4%
習慣	お茶や汁物等でむせる割合	24.1%	12.5%	22.6%	18.2%	15.3%	15.3%	17.8%	11.1%	20.7%	19.8%	23.6%
· 阿	6か月で2~3kg以上の体重減少の割合	13.8%	15.0%	%9.6	8.6%	7.0%	7.2%	8.1%	14.3%	%5'6	%0.7	10.4%
門 票	この1年間に転倒した割合	20.7%	20.0%	27.0%	15.1%	11.5%	12.6%	12.3%	22.9%	14.5%	17.4%	21.0%
調査	同じことを聞くなどの物忘れがある割合	7.1%	12.5%	18.3%	10.8%	8.9%	5.4%	6.5%	11.1%	12.1%	11.6%	15.3%
	1人当たり医療費 (入院+外来) ※歯科・調剤を除く	759,000円	885,000円	⊞000'996	819,000円	745,000円	742,000円	日000,377	836,000円	864,000円	825,000円	790,000円
	1人当たり入院医療費	436,000円	533,000円	日000,689	448,000円	379,000円	391,000円	395,000円	477,000円	487,000円	407,000円	401,000円
	1人当たり外来医療費	323,000円	352,000円	327,000円	371,000円	366,000⊞	351,000円	380,000円	359,000円	377,000円	418,000円	389,000円
<u> K </u>		骨折	骨折	骨折	骨折	骨折	骨折	糖尿病	骨折	骨折	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈
		脳梗塞	糖尿病	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	不整脈	脳梗塞	拼		糖尿病	糖尿病	糖尿病
	医療費(入院+外来)の多い疾患 ※多い順		脳梗塞	関節疾患	不整脈	肺がん	不整脈	関節疾患	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	脳梗塞	骨折
槳	نال المال	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	脳梗塞	関節疾患	関節疾患	糖尿病	不整脈	関節疾患	関節疾患	関節疾患	関節疾患
		関節疾患	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	慢性腎臓病 (透析あり)	糖尿病	パーキンソン病	高血圧症	不整脈	慢性腎臓病 (透析あり)	不整脈	慢性腎臓病 (透析あり)
	入院している人のうち6か月以上入院している割合	27.8%	14.3%	39.3%	23.1%	14.1%	10.3%	19.2%	17.1%	27.0%	19.8%	16.5%
	医療費が1か月30万円以上の割合	4.7%	2.6%	8.9%	4.9%	4.1%	4.5%	4.4%	2.6%	5.2%	4.6%	4.0%
	要介護認定率 (第1号被保険者)	20.2%	20.7%	19.2%	17.6%	17.1%	12.1%	14.0%	21.2%	19.1%	16.9%	18.7%
个 護	認定者の認知症率  計算式:主治医意見書の認知症高齢者の日常生活自立度 II以上   の人数÷65歳以上人口	8.3%	7.9%	7.5%	%8.9	2.9%	2.0%	5.1%	%0.6	%6'.	%0.9	6.7%
	みっきいないきいき体操自主教室普及率	3.8%	12.6%	5.1%	%0.6	12.7%	4.5%	9.1%	19.7%	%2.6	7.1%	%0.9
J			資料:	: 概況 (福祉課)	,	健診・生活習慣・質問票調査	調査・医療(	令和3年度累計	・医療(令和3年度累計 KDBシステム)	,	介護(令和4年3月末現在 介護保険課)	介護保険課)